

長岡駅大手口より徒歩7分

※トモシアの駐車場はありません。最寄りの市営駐車場・市提携駐車場をご利用ください。

電話や窓口などで当センター職員が相談をお受けします
予約なしでも相談できますが、事前にご連絡いただくと受付がスムーズです

相談窓口

社会福祉法人長岡市社会福祉協議会 権利擁護支援課

長岡市成年後見センター



住所 長岡市表町2-2-21 社会福祉センタートモシア内 2階

電話 0258-86-4715 **FAX** 0258-33-6004

メール kenri@nagaoka-shakyo.or.jp

時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日・年末年始を除く)

長岡市成年後見センターは長岡市から委託を受けて、長岡市社会福祉協議会が運営しています。

長岡市 成年後見センター

このような心配ごとや困りごとありませんか？

よくわからないまま、
必要のないものを
買わせられそうになる...

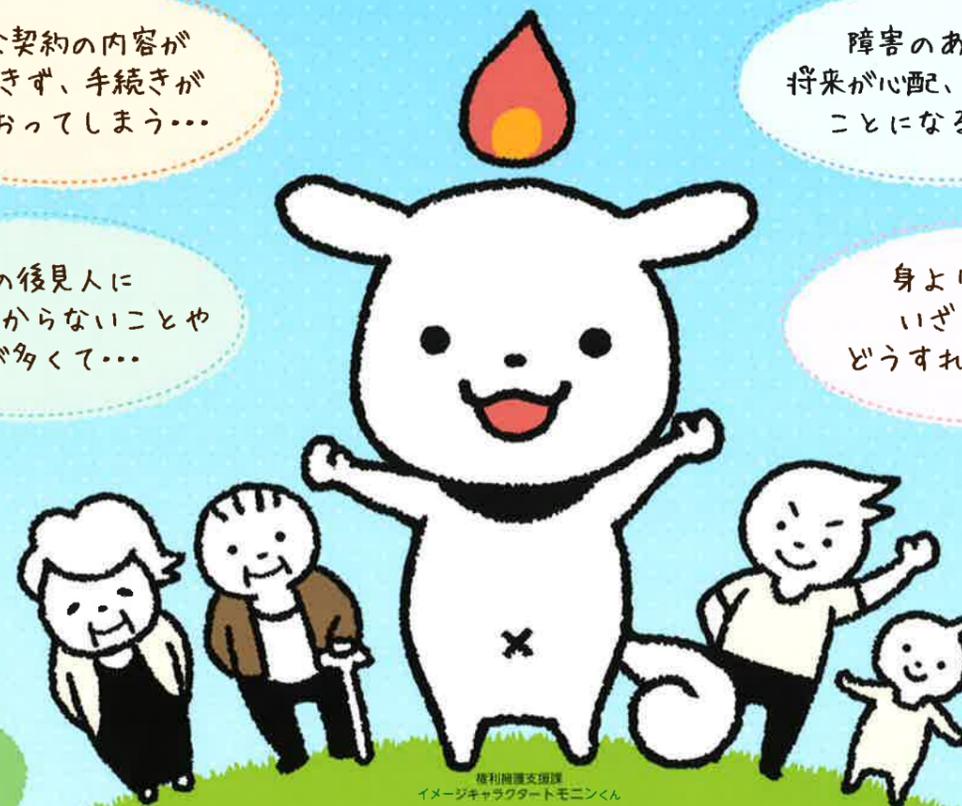
認知症である親の必要な
手続きには、成年後見人が
必要と言われた...

必要な契約の内容が
理解できず、手続きが
とどこおってしまう...

障害のある子の
将来が心配、誰が見守る
ことになるのか...

親族の後見人に
なったが分からないことや
書類が多くて...

身よりがおらず、
いざという時は
どうすればいいのか...



些細なことでもまずはご相談ください

☎ 0258-86-4715

相談は
無料です

成年後見制度について

認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力に不安があり、契約や財産管理などをすることが難しくなってきた方が自分らしく安心して暮らせるように本人の権利を守り、生活を支援するための制度です。

成年後見制度は2つに分けられます

1 自分で決めることに心配がある方に

法定後見制度

ご本人にどの程度の支援が必要であるか家庭裁判所が判断し、「後見」「保佐」「補助」の中からご本人にあった支援を決定します。家庭裁判所への申立ては本人、配偶者、4親等以内の親族などができます。

	後見	保佐	補助
本人の状況	判断能力が常に欠けている方 (大切なことを代わりに判断してくれる人が必要)	判断能力が著しく不十分な方 (不動産売買等の重要な取引行為を一人で行うことが難しく、支援が必要)	判断能力が不十分な方 (大部分は自分でできるが、複雑な契約などは支援が必要)
援助する人	成年後見人	保佐人	補助人
後見人等の権限	日常生活に関する行為を除くすべての法律行為を代わって行います。また、必要に応じて取り消しを行います。	申立ての範囲内で家庭裁判所が定める「特定の法律行為」を代わって行います。また、「重要な法律行為」について同意や取り消しを行います。	申立ての範囲内で家庭裁判所が定める「特定の法律行為」を代わって行います。また、「重要な法律行為」の一部について同意や取り消しを行います。

2 将来に備えたい方に

任意後見制度

現在は元気で判断能力があるが、認知症などにより判断能力が低下したときに備えて、あらかじめ自らが支援する人(任意後見人)や支援内容を契約により定めておく制度です。公証役場で任意後見契約を結びます。

成年後見人等の役割

心身や生活状況に配慮して次の3つを行います

- 身上保護** 本人の生活の見守り、医療・介護の契約手続きなど
- 財産管理** 預貯金や不動産などの財産管理
- 報告** 家庭裁判所に年1回は活動報告

本人の気持ちを確認めながら、生活をサポートします

- 定期的な訪問や生活状況の確認
- 書類の確認や施設などへ気持ちの代弁
- よくわからずにした契約の取消
- 通帳の管理や各種支払い
- 福祉サービスの利用や入院手続きなど

長岡市成年後見センターの業務

住みなれた地域で安心して暮らせるように、成年後見制度に関する相談や制度を利用しやすい地域にしていけるための体制づくりなどに取り組みます。

権利擁護に関する相談支援

困りごとなどを丁寧に聞き取り、制度の説明や相談内容に応じて関係機関と連携して必要な支援を考えます。



成年後見制度の普及・啓発

制度の理解を広めるための研修会や相談会等を開催します。



成年後見の申立て手続きの支援

家庭裁判所に申立てをする手続きの流れや必要な書類の作成方法、費用等を説明します。



後見人等に対する支援

親族の後見人を引き受けている方や後見人に初めてなった方等の相談、支援を行います。



地域連携体制の構築

医療・司法・福祉分野の専門職等との連携体制づくりを進めます。



権利擁護支援の担い手の育成

地域住民を対象にした研修等を実施し、権利擁護支援の担い手の育成を行います。



お気軽に当センターまでご相談ください

